

特別委員会報告

松前温泉休養センターに関する調査特別委員会

設置の経緯

平成18年第1回臨時会において議長発議による設置提案があった。

設置の目的

松前温泉休養センターは、建物の内外装の傷みが目立ち、ボイラー等の機器の損傷も著しい状況下にある。

また、湯量等も芳しくなく、施設の将来を見据えた時、大きな不安を拭えない。収支不足や利用者の減少を踏まえ、費用対効果の観点から、平成18年4月から開館時間を午前11時から午後3時に変更し、健全経営に努めているが、利用者から不満の声があがっており、管理運営上の課題もあると考えられる。

松前温泉休養センターは、町民の大切な財産であり、町民から愛される施設であってほしいと念願することから、これら山積した課題と松前温泉休養センターの

在り方について調査し、取り組むものとする。

調査の概要

設置時委員会 平成18年5月29日(月)

・ 正副委員長の互選を行い、委員長に油野篤委員、副委員長に小野寺功委員を選出した。

第1回委員会 平成18年7月12日(水)

・ 委員会では、松前温泉休養センターの現状を把握するため、松尾助役等の出席を求め、提出された資料(松前温泉休養センターの概要、入館者の状況、各年度の決算の推移、内訳、1号井・2号井・3号井ボーリング調査の結果)の説明を受け、質疑を行った後、施設内のボイラー機器、男女浴槽、内外装の傷み等の現地調査を実施した。

第2回委員会 平成18年10月30日(水)

・ 町長の出席を求め、前回の委員会に続き、新たに提

出のあった資料(町民20名で構成された「温泉を考える会」並びに道立地質研究所の意見と提言を参考にまとめられた今後の運営方針等)の説明を受け、質疑を行い、調査結果をまとめた。

調査報告

現時点では、大切な町民の財産である温泉を、少ない湯量を有効に活用するべく、る過循環方式に転換し、財源の確保を図って継続して運営するべきであり、将来的に環境整備や民間委託も含めた利用者増の方策を模索して、経費の節減と利用者へのサービス、町民の健康と福祉の向上を図るべきである。



松前温泉休養センター